

『都産健協』 会報 第40号



ブバルディア

2020年10月1日
発行人 柳澤 信夫

第13次労働災害防止計画の3年目を迎えて



東京労働局労働基準部
健康課長 関 憲生

日頃より、貴協議会会員の皆様におかれましては、労働基準行政、とりわけ労働者の健康確保の推進につきまして、御理解、御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の蔓延により、社会は大きく様変わりし、緊急事態宣言の解除後においても、感染者数が増減を繰り返すなど、終わりが見えない状況にあります。こうした中、貴協議会会員の皆様方におかれましては、感染症の拡大防止のため、一人ひとりが感染症防止に即した対応が図られているかと存じますが、引き続き、ご協力いただきますようお願いいたします。

さて、本年度は、第13次東京労働局労働災害防止計画をスタートさせて3年目となります。本年度は、これまでの推進状況を精査し新たな課題へ取り組むこととしており、労働衛生分野においては、「労働者の健康確保対策、過重労働による健康障害防止対策」と「化学物質による健康障害防止対策」を最重点事項とし、次の取組を推進することとしています。

①働く人たちの健康をめぐる状況は、東京労働局管内の定期健康診断の結果報告では、「何らかの所見を有する」労働者は、平成31年(令和元年)では54.2%となり、前年より0.3%増加しています。そうしたことから、長時間労働やメンタルヘルス不調等により、健康リスクが高い状況にある労働者を見逃さないため、産業医による面接指導や健康相談等が確実に実施されるよう改正労働安全衛生法の内容について周知を図るとともに法令遵守について指導を行います。

②東京労働局管内の労働者50人以上の事業場における平成31年(令和元年)の「心理的な負担の程度を把握する検査」(ストレスチェック)の実施率は、78%となっており、実施の徹底を図るため、引き続き、労働者50人以上の事業場に対して指導を行うとともに、ストレスチェック結果の集団分析及びこれらを活用した職場環境改善の取組の促進を図ります。

③化学物質による健康障害防止対策については、化学物質取扱い事業場に対し、計画的に監督指導等を実施し、健康診断の実施による健康管理等法令遵守の徹底を図るとともに、作業環境測定の実施結果に基づいた作業環境の改善、さらに、規制対象外の物質を含めたリスクアセスメントの実施を徹底し、その結果に基づき有害要因の除去や有害物の発散の抑制等のリスク低減措置等に取り組むよう指導を行います。

以上の取組に加えて、「治療と仕事の両立支援」についても、治療と仕事の両立支援のためのガイドラインの周知とガイドラインに沿った取組を促進し、企業における病気と治療の両立について意識改革や受入れ体制等の整備に繋げられるよう取組を推進します。

また、事業場において実効ある取組とするため、企業トップによる基本方針等の表明、研修等による両立支援に関する意識啓発、相談窓口等の明確化、両立支援コーディネーターの養成などサポート体制を構築していくこととしています。

最後に、貴協議会の会員の皆様のより一層の御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

これからのPHRについて

産業医科大学 産業生態科学研究所
作業関連疾患予防学 教授 大神 明

2020年7月30日の読売新聞で、「医療情報 デジタル共有・・・患者と病院 健診や手術歴 厚労省決定へ」という記事が1面を飾っていた。

記事によると、「厚生労働省は、健診や服薬、手術歴などに関する医療情報をマイナンバーカードと連動させてデジタル化し、治療や予防に生かす取組を今後2年間、集中的に推進する。来年3月以降2022年夏までに、患者と医療機関の両方がこれらの情報をオンライン上で確認できるようにすることを目指す」とのことである。いわゆるpersonal health record (PHR)のデジタル化である。PHR自体は紙媒体では既存のものであり、我が国においてはそれを健康管理という名の下に法的に整備してきた。PHRが持つ重要性及び有用性についてはいうまでもない。

ウェアラブル端末の技術の進歩はめざましく、活動量計、スマートウォッチ、生体センサーなどさまざまなタイプのウェアラブル・デバイスの開発が盛んになっている。一方で、健康管理に対する意識向上により、これらの端末から得られるデータに、保険会社、医療提供者、IT企業などを含む医療業界が注目し、デジタル普及型PHRをどのように構築し、活用と実用に繋げるか、しのぎを削っている状況と言える。

健診大国日本では、健康管理目的に実施される健康診断には、労働安全衛生法に規定された職場での健康診断、住民健診、人間ドック、特定保健指導、がん検診、学校保健法による健康診断、母子手帳による定期健診等々があり、ほぼ生涯にわたり個人のPHRデータが生じる機会は多数存在する。特に産業保健の分野では、労働安全衛生法の制定が昭和47年であるから、労働者のPHRはかなり前より存在していたわけである。事業者による労働者に対する健康診断が義務づけられ、その健康診断の記録は事業者による保存義務がある。

これから新たに浸透し整備されていくデジタルPHRと、新たな統合デジタルシステム下の

労働者の健康管理を考えると、課題となるのはデータの①収集、②保存、③連携の三点と思われる。例えばデータの収集については、健診機関間の検査結果データの互換性の整備と標準化が必要と思われる。また、データの保存については、個人が自分の個人健康情報をリアルタイムに管理・参照できるような、健診結果入りセキュリティ媒体+DB経年情報を含んだ個人識別ICチップや、ソフトウェアの開発と健康診断によって蓄積されたデータに関して、経年情報を資料統計として包括健康管理に使用できるようなデータベースの構築が必要であろう。また、データの連携については、個人の健康管理に活用することに加えて、そのデータを活用する産業医及び産業保健師やその他医療スタッフが、職域・地域・事業場においてユビキタスにかつ合目的的に活用できる体制の整備とその有効性の実証が必要と考えられる。

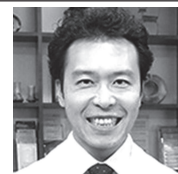
これらの統合デジタルシステムに則った労働衛生健康管理の構築にあって、これから整備すべき体制をまとめると次の三点に集約される。すなわち①就業者DB管理体制、②個人と事業者両者に責任あるデータ管理体制、③健康管理の支援体制の三つである。

高度情報化の今日、健康診断とは何か？誰のものなのか？どう情報を生かすか？が問われているのではなかろうか。産業医の立場から、この日本独自ともいえる健康診断を基とした健康管理システムが、新技術によってさらに発展・活用されることを願ってやまない。

*2020年2月に開催を予定していた都産健協研修会において、産業医科大学の大神明教授に、今話題となっている「PHR」について講演をしていただくことになっておりましたが、新型コロナウイルス感染予防のために中止となりましたので、この度、その講演内容を会報誌40号に寄稿していただく運びとなりました。

新型コロナウイルス感染症の臨床像と健康診断における感染対策

日比谷クリニック 副院長
東京慈恵会医科大学附属病院 感染症科 非常勤診療医長 加藤 哲朗



【はじめに】

全世界的な流行（パンデミック）となった新型コロナウイルス感染症は、これまでのウイルス感染症とは少し異なる性質を有する。本稿ではその臨床像を紹介するとともに、感染対策の基礎、そして健康診断や人間ドックの場において注意すべき点などについて概説する。

【新型コロナウイルス感染症の基礎・現状】

まずは簡単に新型コロナウイルス感染症の基礎・現状について述べる。潜伏期（ウイルスが体内に入ってから発症するまで）は1～14日（中央値で5～6日）とされる。感染力の指標となる基本再生産数（1人の感染者が、誰も免疫を持たない集団に加わったとき、何人に直接感染させるか）は2.0～2.5程度とされ、インフルエンザより若干高いことになる。

症状としては、初期には一般的な風邪症状・嗅覚味覚障害が現れる。80%の方はこの症状だけで改善するが、20%程度の方が初期症状の後1週間程度で肺炎を発症し、呼吸困難を呈する。そしてさらに一部は重症化して人工呼吸器管理が必要になり、致死率は2～3%とされる。合併症として脳梗塞や心筋梗塞などの臓器血栓症状をきたすことがある。

病原体の検査はウイルスの遺伝子を増幅させるPCR法が主となる。その他、抗原検査も行われる。注意すべき点は、感度が70%程度と100%では無いため、感染していても陽性とならない「偽陰性」が一定数いることになり、検査だけでは判断できない可能性があることである。

治療については、特効薬はなく、原稿執筆時点で認可されている薬剤は抗ウイルス薬のレムデシビルと抗炎症薬のデキサメタゾンである。前者は疾患の早期にウイルスそのものに対して、後者は疾患の後期に起こる炎症の暴走である「サイトカインストーム」の改善に使用される。その他人工呼吸器やECMO、抗血栓療法なども併用される。

ワクチンについては早期の開発が期待され、各国で様々なワクチン開発が急ピッチで進んでいるが、日本での使用可能時期は少なくとも来年前半頃になると想定される。ワクチンの有効性としては、未知数な部分が多い現時点での推測になるが、100%感染を防ぐものではなく、インフルエンザと同様に罹患しにくい・罹患したとしても重症化しにくい、という効果にとどまるものと思われる。

【新型コロナウイルスの感染経路と感染対策】

新型コロナウイルスの感染経路は一般的な風邪のウイルスと同様、飛沫感染と接触感染が主である。しかし新型コロナウイルスの特徴として、症状が現れる2～3日前からすでに感染性があること、無症状の陽性者がいることも判明し、「誰からいつ感染するかが特定できない」という、感染対策上きわめて対策が難しい病原体ということがわかってきた。

また条件によっては、飛沫がより細かいエアロゾルとなり、飛沫よりもより遠くまで病原体が届くような感染経路を取りうることも判明した。

従って感染対策には、①飛沫感染対策としてのマスク着用（無症状からの感染も考慮し、すべての人に着用）、②接触感染対策としての手指衛生・環境消毒、③エアロゾル感染予防のための換気、が基本となり、これらを組み合わせた対応が求められる。

【健康診断における感染対策・注意事項】

健康診断の場合は感染リスクの高いいわゆる「3密」になりやすいといえる。よってその「3密」をできるだけ避けることが必要であり、それは健診機関側だけでなく、受診者側にも求められる。

具体的な対策としては、上記の一般的な感染対策と同様である。箇条書きで要点を挙げると

- ・受診者、健診施設職員の健康状態の確認（健康状態の悪い受診者については受診延期も）
- ・受診者、健診施設職員のマスク着用および手指衛生の徹底
- ・室内の換気（1時間に2回以上。窓が無い場合には施設内の換気システムの有無を確認）
- ・受診者間の距離の確保、健診に要する時間の短縮
- ・1日の予約者数、予約時間等の調整
- ・受診者が触れる箇所を中心とした環境衛生などになる。

また、無症状の場合もあり、胸部エックス線検査で新型コロナウイルス肺炎を疑う所見が偶

然認められる場合もありうる。その際にはその結果を当該受診者に説明し、その後の健診を中止するとともに、適切な医療機関に相談する。

巡回型健診においても基本的な対応は施設における対応と同様であるが、例えば部署・組織単位ごとに受診時間を決めて受診者を分散させること、受診者間の距離の確保、換気が可能な会場が確保できるよう協力を事業者等にご依頼いただくことも必要になる。さらに健診車両においても、一度に乗車する人数の適正化と十分な換気を行うようにする。

【おわりに】

新型コロナウイルス感染拡大の収束の見通しが立たないなか、多くの施設で一時的にストップしていた健康診断業務が再開され、受診者数も徐々に増えてきている。しかし健康診断の場合は、感染対策がなされないと感染リスクの高い環境になりうる。疾患の早期発見の場が疾患拡大の場にならないよう、しっかりとした感染対策が必要であることを改めてご理解いただきたい。

トピックス

快適な受診環境と質の高いサービスの提供を実現

医療法人社団こころとからだの元氣プラザ
真崎 正

医療法人社団こころとからだの元氣プラザは、1891年に創業した財団法人東京顕微鏡院の医療部門を2003年4月に分社化し、飯田橋に拠点を構え17年間営業を行ってまいりましたが、この度東京都千代田区神田神保町に移転し、2020年4月より、外来診療（1F）、各種健康診断・人間ドック（2F）を開始いたしました。

新拠点は、都営三田線・新宿線、東京メトロ半蔵門線・東西線・千代田線、JR中央線・総武線など五つの路線が利用可能な大変利便性の良いところです。



神保町三井ビルディング外観
（同ビルHPより）



外来診療入口



外来診療フロア

◎健康診断・人間ドックフロア（バイオフィリックと男女別エリア）

2階各種健康診断・人間ドックフロアは、バイオフィリック（自然との共生）をコンセプトにデザインされており、より快適に各種健康診断・外来診療を受診できる環境を創生いたしました。飯田橋では検査内容により1階～6階の階層移動が必要でしたが、新拠点では男女別エリアはそのままに、ワンフロアでの実施が可能となりました。



総合受付

◎新システム導入と回廊型

今回の移転を機会に健診システムを刷新（Hellseher Next）し、受診者誘導システム、統合 Viewerシステムを導入すると同時に、受診者の待ちスペースを中央集中型から回廊型へ変更いたしました。

受診者誘導システムは、各検査が終了したのちに、待ち人数が一番少ない検査へ適宜、自動的に案内するシステムで、回廊型フロアと組み合わせることにより、大幅なスピードアップを実現することができました。

統合 Viewerシステムは、従来は困難であった弊社法人での外来診療、健康診断、人間ドックの各個人別受診データを一覧で参照できるため、いままで以上に細かな説明・指導が可能となりました。



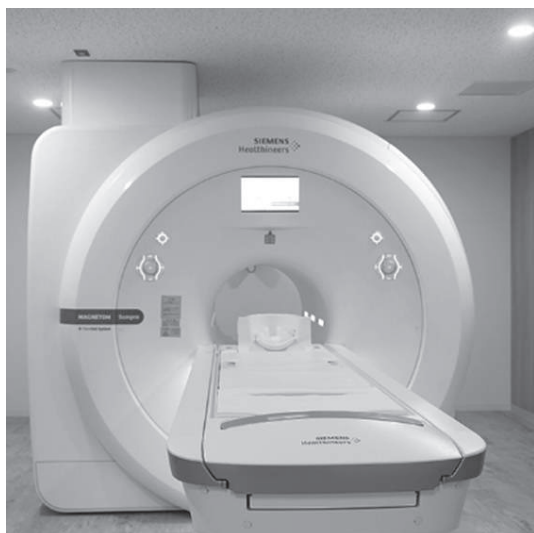
男性エリア



女性エリア

◎高度医療機器の更新とスウェイゾーン（エリア可動）

移転に伴い、MRI（1.5T）、内視鏡システム（6室）、超音波装置、全身用骨密度装置、X線装置（胃部・一般）、MMG（3室）などを更新いたしました。また、X線装置、超音波を集



MRI (1.5T)



全身用骨密度装置



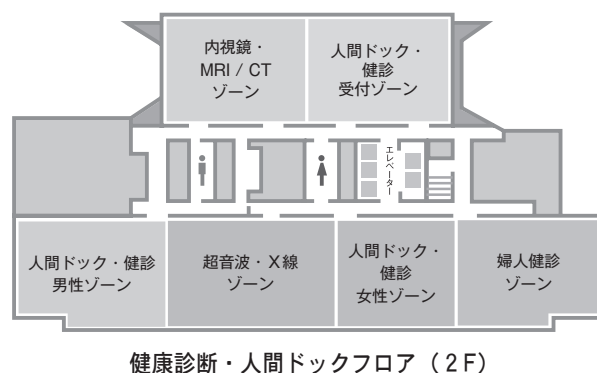
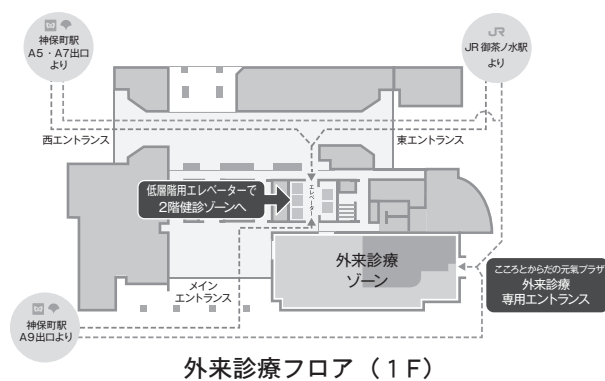
MMG

中配置し、時間帯により男女比率に応じて稼働台数をコントロールすることができるスウェイゾーンを設け、想定以上の効果をあげております。

◎今後の取組

新型コロナウイルスの影響がいまだ収束しない状況ではありますが、2020年8月より営業時間の拡大（7：30～）、土曜・祝日営業を開始しており、4月～6月までに実施できなかった各種健康診断を実施しております。また、オンライン診療・Web問診など今後のWithコロナを視野にICTの更なる活用も検討しております。

◎施設レイアウト



◎神田神保町施設

外来診療、健康診断・人間ドック、特定保健指導、臨床検査センター、細胞病理検査室

◎市ヶ谷施設

巡回型健康診断、産業保健、こころとからだの相談室

会員機関紹介

「安心・安全」をモットーに、 「受けてよかった」健康診断を提供

医療法人財団東友会

医療法人財団東友会 友愛クリニックは、2000年8月に東京都渋谷区に設立されました。

当財団は、現在胃胸部車（デジタル車）2台、胸部車（デジタル車）3台の計5台で学校・企業・公的機関・官公庁の巡回健診を行っており、その地域は都内・関東甲信越地方・北陸地方・東北地方・東海地方と多方面にわたっております。

企業の巡回健診においては労働安全衛生法で定められた定期健康診断・特殊健康診断の他、行政指導に基づく特殊健康診断、人間ドックを実施しております。

人間ドックでは骨密度検査（DEXA法）器をレントゲン車に搭載し、ロコモティブシンドロームの早期発見に努めております。また、秋期には企業や官公庁、学校でのインフルエンザ予防接種も実施しており、予防医学に重点を置き受診者様の健康をサポートしております。

健康診断の結果報告では、早期に医療機関受診が必要な所見に対し、早期受診の勧告ならびに無料での紹介状発行を行い、医療機関を受診しやすい環境を提供できるよう努めております。特に緊急性の高い所見については、健診現場で紹介状を作成し速やかに受診を勧めております。作成した紹介状については、返信内容の情報収集を行い、次回からの判定材料として活用しております。

また、労働安全衛生法の改正に伴い、ストレスチェックの実施が義務づけられたため、2016年からはストレスチェック事業も行い、身



体の健康サポートのみならず精神面での健康サポートも行っております。

2020年度は新型コロナウイルスの影響により、ほとんどの健診が延期や中止となり対応に苦慮しました。そのような状況でも安全・安心に健診を受診していただけるよう健診現場での感染対策マニュアルを作成し、マニュアルに基づいた対策や健診スタッフの健康管理を行い、感染拡大防止に努めております。

今後も安全・安心に受診していただける健康診断、受診してよかったと思っていただけるような健康診断を提供できるようスタッフが一丸となって邁進する所存です。

会員機関紹介

「微笑みの絶えない健康で明るい未来 創りに貢献します」

医療法人社団日健会 日健クリニック

日健会は1971年に創業し、クリニックにて保険診療と施設健診を実施し、同時に全国巡回健診により予防医学に努めてまいりました。

また、来年には創業50年という節目を迎えることとなりました。半世紀という長きに亘り、皆様方の健康保持増進のお手伝いをさせていただいております。これもひとえに受診者の皆様方のご協力の賜物であり、この場をお借りして深く御礼申し上げます。

さてこの度、日健会ではクリニックに新たに健診センターを併設し、2020年10月よりリ



ニューアルオープンいたします。2021年4月には全国健康保健協会（協会けんぽ）に加盟予定であり、さらに多くの皆様方にご利用いただけるように準備を進めております。

限られたスペースではございますが、木目調のぬくもりのある空間の待合室で、健診の合間に少しでもくつろいでお過ごしいただければと考えております。

なお、隣接したクリニックでは、高血圧や糖尿病、脂質異常症などの慢性疾患の保険診療や、二次健診や総合診療科として、他医療機関へのご紹介なども行わせていただきます。

現在のコロナ禍の中で、当施設におきましても、3密（密閉・密集・密接）を避け、標準感染予防策に準拠した感染防御とあわせて、職員の健康管理を徹底しております。

少しでも受診者の皆様方に快く受診していただけます様、職員一同、誠心誠意対応させていただきます。

これからもクリニック、健診センター、巡回健診におきまして、常に受診者様の立場に立って、安心安全第一の医療サービスを提供させていただきます。正確で精度の高い検査の実施や結果の報告をモットーに、末永く皆様方の健やかな日常生活のお手伝いをさせていただくことが私たちの願いであります。生まれ変わったクリニック、健診センターにて職員一同、心よりお待ち申し上げます。



会員機関紹介

WELLBEING JAPANの創生をめざして

一般財団法人日本予防医学協会

【日本予防医学協会について】

一般財団法人日本予防医学協会は、日本でいち早く胃部X線集団健診を手掛けた労働衛生機関です。1960年の設立以来、国民の健康、特に働く人々の疾病の早期発見と予防医学の啓発に取り組んで参りました。予防医学への取組に加え、特に産業保健の分野においては、メンタルヘルスと予防歯科にも注力してきましたが、これら私どもの取組は、現在の産業保健における重要課題として取り上げられており、この課題解決に向けた主要サービスは、2,500を超える企業、600を超える健康保険組合にご利用いただいております。また、健康診断事業では、全国の2,000を超える医療機関、労働衛生機関に協力と支援をいただくことができるようになりました。

＜当会の主な事業＞

- ・健康診断事業
- ・健康管理業務支援
- ・コンサルティング、人材育成・教育事業
- ・公益事業

【当会の今後の事業展望】

2018年には、定期健康診断等の診断項目の取扱いの一部変更、特定健康診査の問診項目などの改定、第3期特定健康診査・特定保健指導の実施開始、第2期データヘルス計画の実施開始に加え、国策とも言える各省の健康経営への取組などから、今後、私どもの役割と責務も一層大きくなるものと感じています。このような社会的背景の中で、優れた健診機能を持つ労働衛生機関であることが重要な要件であることを自覚し、

1. 医療品質の高い健診体制の確立を目指します。
2. お客様にご安心いただける個人情報の取扱いとコンプライアンスを遵守したサービス提供を心掛けていきます。
3. 産業保健におけるワンストップなサービス

提供を強化するため、包括的なソリューション能力の向上、各種ツールの開発、パートナー企業との連携強化を図ってまいります。



賛助会員機関紹介

受診者様の満足度向上につながる無料の健康サービス

オアシス株式会社

オアシス株式会社は創業以来、「健康寿命の延伸に寄与する」という企業理念のもと、病院、クリニック、調剤薬局や健診施設に来院される受診者の方向けに、健康情報誌の発行や特定保健用食品・機能性表示食品を中心とした、健康関連の試供品提供を通じて、受診者皆様の健康維持・増進に貢献できるような事業を営んでおります。

各医療施設様からは、受診者の方に対して健康情報誌や試供品のご提供を行うことで、患者満足度の向上に繋がっているとのうれしいお声をいただいております、今では全国22,000以上の医療施設様が弊社サービスをご活用されております。

また、発行15年以上を迎える健康情報誌「元気読本」は年間480万部の発行部数を誇り、試供品提供においても月間10万個以上、信頼できるメーカー様の商品提供を行っており、受診者や施設の皆様より大変ご好評をいただいております。

いずれのサービスも各医療施設様に対して無料でご提供を差し上げており、施設様のコストのご負担もなく、すぐにサービスをご活用いただけることが特長です。

今では毎月500程の施設様より新たにお申込みをいただくまでに拡大しております。

今後とも「健康寿命の延伸に寄与する」という企業理念のもと、受診者の健康維持・増進に役立ち、各医療施設様の患者満足度の向上に役立つサービスを展開して参ります。

ご興味がございましたら、是非お問合せをいただけますと幸いです。

今後とも変わらぬご支援の程、何卒宜しくお願い申し上げます。

【お問合せ先】

オアシス株式会社 担当：石原（イシハラ）

TEL：03-5847-0212

https://www.oasiscorp.jp/contact_medical

AIによる先進的な疾病予測サービス 『カラダノミライ』がつなぐ次世代検診

株式会社SPEC

【SPECについて】

私どもSPECは、1980年創業のシステムソフトウェアの開発を手がける企業です。大手銀行や保険会社の開発業務を担う一方、調剤薬局チェーンを展開する企業が弊社株主でもあり、薬局や病院等の開発もワンストップで行っています。医療業界とも密接な開発会社です。

【カラダからだ】

三年前より自社企画によるICT医療健康事業を始めました。第一弾が総合健康管理サービス『カラダからだ』です。スマホの健康アプリに留まらず、ユーザー（患者）と医師や病院をリアルタイムにつなぎます。HR情報の即時共有や専用SNS機能も特徴です。現在では不妊治療をはじめ、遠隔介護や遠隔医療等でも使われています。

【カラダノミライ】

第二弾サービスがAIによる疾病予測を行う『カラダノミライ』です。これは、健康診断時の血液検査結果を検体に、全く新しいAIエンジンにより、大腸・胃・肺・乳がん、心疾患、認知症、糖尿病等10疾病の4年以内の発生予測を導きます。

生活改善の行動変容を促す提案も行い、リスク予測を数歩先に進めた、先進的な健康管理が可能です。

団体や法人向けの利用体系もご用意していますので、会員企業の皆様にも積極的にご提案したいサービスです。

【次世代の検診に向けて】

私どもの本社は東京神保町に位置し、KBIC（神戸医療産業都市）や、OIST（沖縄科学技術大学院大学）にも拠点を構えています。また、北海道大学保健学部等とも共同研究を行っています。

私どもは、常に最新の医療情報や基礎研究

データをベースに、ICT技術を駆使して、次世代の検診に積極的にアプローチして参ります。会員の皆様、今後ともどうぞ宜しくお願いします。

株式会社SPEC

<https://www.spec.jp>

からだカラダ

<https://www.karadakarada.com>

カラダノミライ

<https://mirai.karadakarada.com>

事業部会よりお知らせ

事業部会長 小川 純一

事業部会の事業である昨年の研修会が、新型コロナウイルスの影響で中止になり、会員の皆様には大変ご迷惑をお掛けしました。

また、今年度の「職域健康診断有所見者状況調査」の実施について会長等役員のご意見をお聞きした結果、会員機関も新型コロナウイルスにより事業活動に大きな影響を受け、事務部門等も大変な状態であることを考慮し、中止することになりました。

事業部会の最大事業であるこの調査は、来年度は実施したいと考えておりますので、引き続きご協力をお願いいたします。



企業の明るい未来のために
働く人の「にこる」と「からだ」の健康を、無料でサポート!
産業保健総合支援センター
のご案内

産業保健総合支援センター

※各都道府県に1か所

メンタルヘルス対策

専門スタッフ(産業カウンセラー・社労士等)が事業場に訪問し、メンタルヘルス対策の計画作成やストレスチェック制度の導入・職場環境改善に関する実地相談、管理監督者や若手労働者に対するメンタルヘルス教育などを行っています。

治療と仕事の
両立支援

専門スタッフ(産業カウンセラー・社労士等)が事業場に訪問し、両立支援制度の導入支援、患者(労働者)と企業との個別調整支援などを行っています。

研修、相談対応

産業医等の産業保健スタッフや事業者等を対象として、メンタルヘルス対策や、治療と仕事の両立支援をはじめとする産業保健をテーマに研修を行っています。また、窓口・電話・メールでご相談に応じ、解決方法を助言しています。



※労働者数50人未満の小規模事業場を支援する地域窓口(地域産業保健センター)や、産業保健関係助成金もご利用いただけます。詳しくは裏面をご覧ください。

事業場の状況に応じた各支援の活用イメージ

さまざまな支援を上手に活用して、
産業保健活動に取り組みましょう!

ステップ
1

地域産業保健センターを活用して、労働者の健康管理を行いましょう

ステップ
2

専門スタッフの訪問指導や助成金を活用して、自主的な取り組みを図りましょう

ステップ
3

いろいろな研修に参加して、産業保健に関する理解をさらに深めましょう

★困ったことがあれば、相談窓口を活用しましょう



厚生労働省・独立行政法人 労働者健康安全機構



『都産健協』会報第40号

2020(令和2)年10月1日発行

発行人: 柳澤 信夫

東京都産業保健健康診断機関連絡協議会

事務局連絡先: 〒113-0024 東京都文京区西片1-15-10(医社)同友会

TEL03-3816-2250 FAX03-3818-9277

事務局責任者 渡辺 新吉